



▲イラスト：黒崎 玄

【事例】友人に簡単にもうかる話があると誘われ、事業者からFX自動売買ソフトを勧められた。「高額の支払えない」と言ったが「大体の人は1年で返済できるから借金すればいい」と言われ、契約することにした。消費者金融で年収220万円のフリーターと申告するように指示され、その日のうちにATMで50万円を借り入れて、事業



借金するよう指示して 契約させる手口に注意

困った時は、消費生活センターに相談してください。

令和4年4月から18歳で「大人」になります。1人で契約ができる反面、原則として一方的にやめることはできません。成年になったばかりの若者にどんな消費者トラブルがあるのか知っておくこともトラブル回避に役立ちます。
※「成年年齢」について詳しくは4ページをご覧ください。

▶参考…(独)国民生活センター 子どもサポート情報第176号

者に送金したが、解約したい。(当事者：学生女性)
【ポイントアドバイス】
●返せる見込みがないのに多額の借金を抱えることはリスクの高い行為です。「すぐ返済できる」などと言われてもそのみみせず、借金をしてまでの投資などはやめましょう。
●「お金がない」と断ると、借金をするように勧められ、金銭的に断る理由を封じられる場合があります。「お金がない」ではなく「いりません」ときっぱり断りましょう。
●借金やクレジット契約をする際に、うその使用目的や職業、年収などを申告して借りるよう指示されても、絶対に従ってはいけません。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

火曜日(第4火曜日のみ翌水曜日) 13:00~16:45(同じ内容は年度内に1回限り) 市役所1階相談室(問合先:人権推進課)

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00~15:05(同じ内容は年度内に1回限り) 市役所1階相談室(問合先:人権推進課)

◎行政相談

第3月曜日 13:30~16:00(受付は15:30まで) 市役所会議室(問合先:人権推進課)

◎人権擁護委員会による人権相談

第3月曜日 13:30~16:00(受付は15:30まで) 市役所会議室(問合先:人権推進課)

◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談)

●月~金曜日

- ・人権推進課 8:45~17:15
- ・南部市民交流センター本館(☎466-6464) 9:00~17:00
- ・北部市民交流センター本館(☎464-5726) 9:00~17:30
- ・まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131) 8:45~17:15
- ・(公社)泉佐野市人権協会(☎458-7444) 9:00~16:30

●第3土曜日 10:00~12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1~4水曜日 10:00~12:00、13:00~15:00 問合先 人権推進課

◎女性のための面接相談【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり 申込・問合先 人権推進課

◎消費生活相談

月~金曜日 9:00~16:30 問合先 消費生活センター(☎469-2240)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30~16:30 消費生活センター 申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099) 受付 月~金曜日 10:00~16:00

◎行政書士相談(相続・遺言など)【予約制】

第4金曜日 13:00~16:00 市役所1階相談室 申込 大阪府行政書士会泉州支部(☎483-7373)

◎国民健康保険料夜間納付相談

第3木曜日(祝日除く) 17:30~20:00(受付は19:30まで) 問合先 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談

第3木曜日(祝日除く) 17:30~20:00(受付は19:30まで) 問合先 国保年金課

◎家庭児童相談(☎463-1937)

月~金曜日 8:45~17:15

◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月~金曜日 8:45~17:15

◎育児相談

- 月~金曜日 9:00~16:00 すえひろこども園(☎466-5826)
- 月~金曜日 10:00~16:00 地域子育て支援センター(☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065) 月~金曜日 10:00~16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月~水・金曜日 8:45~17:15 子育て支援課

◎教育相談

- さわやかルーム(☎447-7312) 月~金曜日 10:15~15:30
- シャイン(☎464-0300) 月~金曜日 10:15~15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00~15:00 社会福祉センター2階(問合先:地域共生推進課)

◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00~12:00 社会福祉センター2階(問合先:地域共生推進課)

◎心配ごと相談

- 月曜日(第4月曜日除く) 13:00~15:30 社会福祉センター2階健康相談室
- 第4月曜日 シャッピーハウス(佐野公民館隣)(問合先:社会福祉協議会 ☎464-2259)

◎福祉総合相談

月~金曜日 8:45~17:15 社会福祉センター1階(問合先:基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400)

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日 9:30~11:00 健診センター(問合先:健康推進課)

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30~12:00(問合先:健康推進課)

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。泉佐野保健所(☎462-7703)

◎HIV即日検査(希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00~14:00 泉佐野保健所(☎462-7703)

◎こころの健康相談(アルコール依存症・認知症含む)【予約制】

月~金曜日(祝日除く) 9:00~17:45 泉佐野保健所(☎462-4600)

◎医療に関する相談

月~金曜日(祝日除く) 9:30~16:00 泉佐野保健所(☎462-7701)